

# 総合研究機構共同研究機器運用ガイドライン

## 1. 利用資格

- (1) 本学の専任教員、研究所の研究員
- (2) 本学の大学院生<sup>(注)</sup>で機器操作を熟知する者
- (3) 研究所長が許可したその他の者

(注) 学部生の場合は、必ず指導教員の監督、指導のもとで利用すること。

## 2. 利用日時

計測センターの利用は、土曜祝日及び本学所定の休日を除く平日とし、利用時間は午前9時より午後5時までとする。後片づけも含め午後5時までに終了するものとする。

ただし、次の場合を除く。

- (1) 貸出機器
- (2) 計測センターへの入退室を伴わない機器の自動計測

## 3. 利用手続の方法

利用にあたっては、以下の手続を経て利用すること。

### (1) 研究所に設置する共同研究機器

- ①利用予約：「共同研究機器予約システム」で事前に予約する。(操作方法は別紙参照)
- ②利用開始：「共同研究機器利用状況一覧」の中の「利用開始」ボタンをタッチしてから機器利用を開始する。
- ③時間外利用：時間外に利用する場合は、予約期限までに「共同研究機器予約システム」で予約し、指導教員及び研究所長の承認を受けてから利用する。

#### 【時間外利用の予約方法】

- ・夜間利用：利用日の午後5時まで
  - ・早朝・休日利用：利用日前日（連休の場合は直前の業務日）午後5時まで
- ④利用終了：利用後、各機器に備え付けている「利用記録簿」に必要な事項を記入後、「共同研究機器利用状況一覧」の中の「利用終了」ボタン⇒「総研事務室への連絡事項」で該当するものをタッチして終了する。

### (2) 貸出機器

貸出機器の借用期限は原則1ヶ月とし、借用する場合は「貸出機器借用願」を総合研究機構事務室（以下「事務室」という。）に提出すること。

#### 4. 利用上の注意

利用にあたっては、以下を遵守すること。

##### (1) 荷物の持ち込み

飲食物や測定に直接関係のない荷物、雑誌等の持ち込みを禁止する。

##### (2) 消耗品等の準備

機器での測定に直接使用する消耗品及び記録媒体（メモリーカード、USB メモリ等）は利用者で準備すること。

##### (3) 原状回復

- ①持ち込んだ薬品、消耗品等は各自の責任において管理し、使用後は持ち帰ること。
- ②利用の際に取り替えた部品や変更したパラメーターは、終了後元の状態に戻しておくこと。
- ③所定の位置にある機器や薬品を他の場所で使用した場合、必ず元の位置に戻しておくこと。
- ④真空蒸着装置、マルチコーター、イオンスパッタを利用した場合、終了後に必ず薬品で汚れを落としておくこと。他の機器も利用後機器周りを整理、清掃すること。

##### (4) 化学薬品の使用

化学薬品を用いる場合は、厚労省の化学物質リスクアセスメントを実施し薬品のリスクを理解し、学生に指導する。また、廃薬品及び洗浄液は福岡工業大学廃棄物取扱いの手引きに従って適正処理する。

化学物質リスクアセスメント：

([http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pg/GHS\\_MSD\\_FND.aspx](http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/GHS_MSD_FND.aspx))

##### (5) 事故、火災への対応

機器の事故、火災等を発見した時は、直ちに事務室又は計測センターに、休日及び時間外は守衛室に連絡するとともに、その指示を受けて応急処置、復旧に努めること。

##### (6) 不注意による故障

使用上の不注意による機器の故障については、弁償を請求することがある。細心の注意を持って利用すること。

##### (7) 時間外利用後の消灯

時間外利用の場合、退室時に照明を消すこと。

##### (8) 利用停止処分

本ガイドラインに違反した場合、利用停止処分とすることがある。